おんじゅく
お知らせ版

発行日 令和3年2月10日　NO. 810

編集 御宿町企画財政課　ＴＥＬ０４７０－６８－２５１２
http://www.town.onjuku.chiba.jp/　Twitter　@KohoOnjuku

第１５回おんじゅくまちかど つるし雛めぐりの中止について

2月13日（土）から町内にて開催を予定しておりました「第15回おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止することといたしました。

【問合せ】
おんじゅくまちかどつるし雛めぐり実行委員会（商工会事務局内）
TEL　68－2818

「心配ごと相談所」開設のお知らせ

3月の心配ごと相談所は以下のとおりです。
相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場　所	相談内容
3月2日（火）	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
3月22日（月）	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。
※相談時間中は電話での相談も受け付けています。
※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。
※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会　TEL　68－6725

行政書士による 電話無料相談会を実施します

千葉県行政書士会長夷支部では、心配ごとをお持ちの方のための電話による無料相談を実施します。
※例年は面談によりご相談に応じておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は電話による相談のみとします。

【日時】2月28日（日）　9:00～13:00
【相談内容】
・相続手続きと遺言書作成
・成年後見制度に関すること
・各種契約書と内容証明郵便の作成
・法人設立に関すること
・建設業、風俗営業など各種許認可申請に関すること

【相談先電話番号・問合せ】
千葉県行政書士会　長夷支部
無料相談会担当　行政書士　髙橋　英彦
TEL　0470－62－5776

後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 （普通徴収）	第8期 3月1日（月）

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。
金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課　保健事業班　TEL　68－6717

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の 全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（J アラート）（※1）を用いた試験で、御宿町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

【試験実施日時】2月17日（水）　11:00
【町で行う放送試験】

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内31か所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機から一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、ぼうさいおんじゅくです。」 下りチャイム音
登録制メール スマホアプリ ※2	事前に登録いただいている端末に以下のとおり通知します。 【通報内容】 これは、Jアラートのテストです。 対象地域：全土区域

※1　全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
※2　この試験ではエリアメールの送信は行いません。

【問合せ】総務課　防災総合対策班　TEL　68－2511

ひとり親家庭入学祝い金の 申込を受け付けます

御宿町社会福祉協議会では、ひとり親家庭の方で、お子さんが今年の4月に小・中学校へ入学される方に対し、ひとり親家庭入学祝い金を支給します。

該当される方は、3月1日（月）までに、各地区の民生委員児童委員に申請してください。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会　TEL　68－6725

音声広報ＣＤ「明日への声」を 貸し出します

内閣府が作成している、政府の施策等を分かりやすい内容にまとめて収録した音声広報CD「明日への声」を貸し出します。

視覚障害をお持ちの方、またそれ以外の方でも貸し出しますので、ご希望の方は保健福祉課福祉介護班（2階②窓口）へご相談ください。

なお、政府広報ウェブサイト「政府広報オンライン」（「明日への声」で検索）でもお聞きいただけますので、ご利用ください。

【問合せ】保健福祉課　福祉介護班　TEL　68－6716

軽自動車に変更はありませんか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。また、使用していなくても、ナンバーの返納等をしない場合は課税対象になります。令和2年度中に名義変更等がある場合は、3月31日（水）までに廃車や名義変更の手続きをしてください。

なお、手続きをする際には、車種に応じて問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

車　種	手続きをする場所
原動機付自転車(125cc以下)	税務住民課　税務班（3階⑦窓口） TEL　68－6692
小型特殊自動車	
ミニカー	
軽自動車（乗用／貨物）	軽自動車検査協会　袖ヶ浦支所 TEL　050－3816－3116 (コールセンター)
軽二輪（125cc超～250cc以下）	関東運輸局　袖ヶ浦自動車検査登録事務所 TEL 050－5540－2025 (テレホンサービス)
小型二輪自動車（250cc超）	

【問合せ】税務住民課　税務班　TEL　68－6692